第１９８号

奈良会議所ニュース

１９８５．３

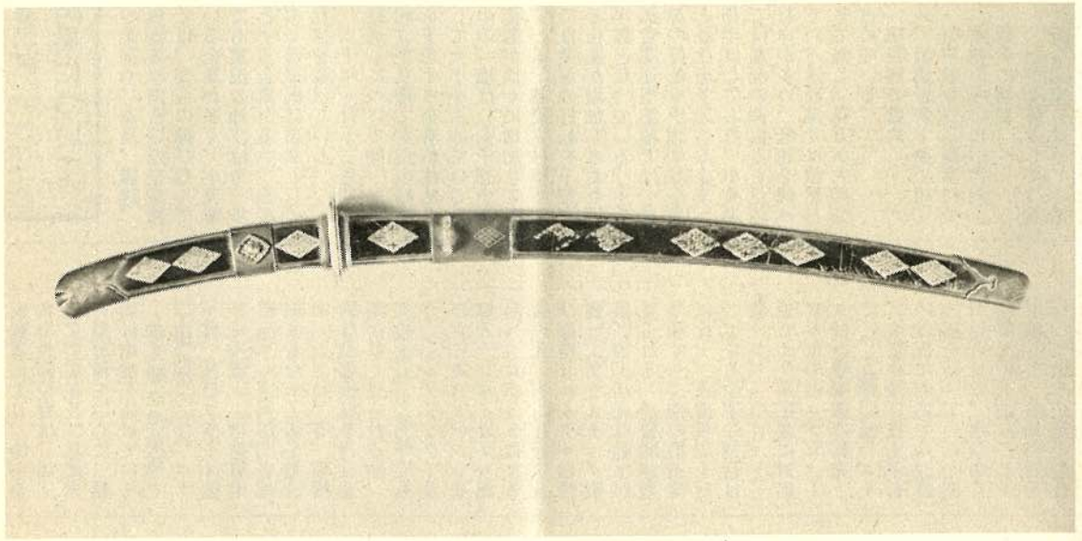

国宝　菱作打刀（ひしづくりうちがたな）　南北朝時代

現存最古の優れた造りの打刀で、鞘の蒔絵、金具の金象嵌、目貫等すべてに菱形の意匠が施されている。

目次

第10回中小企業景況ヒアリング調査結果について…2
『小売業の生き残り戦略』中小企業診断士　柳沢靖三…4
雇用保険への加入を……5
商店街講習会ご案内……6
「人の使い方」仕事も量より質だ……7
青年部・友好倶楽部便り……8
中小企業の自己診断要領……9
印紙税について……10

マルケイ推せん状況（２月）

推せん件数　五件

推せん金額　一五四〇万円

お問い合せ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24―5501

求職者情報

３月10日掲載分

性別	No.	職業	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	電気技術職	34	訓練校　1年（電子工業）	150,000円	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高卒・普通免許	
男子	2	経理事務	25	訓練校　1年（経理事務）	150,000円	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高卒・普通免許 簿記２級	
男子	3	経理事務	28	訓練校　1年（経理事務）	150,000円	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	大卒・普通免許 簿記２級	
男子	4	一般事務	61	一般事務　10年	150,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	旧中卒	
男子	5	ボイラーマン	62	ボイラーマン　30年	150,000円	10:00～19:00（日・祝）	奈良・生駒（通）	不問	奈良市	有	旧中卒・ボイラー１級 危険物取扱主任	
女子	6	縫製	37	訓練校　1年（服飾）	100,000円	8:30～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高中退	
女子	7	一般事務	44	訓練校　6月（一般事務）	100,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	短大卒	
女子	8	一般事務	20	訓練校　6月（一般事務）	100,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	無	高卒・普通免許	
女子	9	包装工	60	包装工　16年	120,000円	9:00～17:00（日・祝）	天理市（通）	不問	天理市	無	中卒	
女子	10	軽作業	64	漬物製造工26年	85,000円	9:00～17:00（日・祝）	奈良市（通）	不問	奈良市	有	高小卒	

職業紹介状況（１月分）学卒・パート除く　（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	848	574	274	△2.0
月間有効求人数	1853	1198	655	△7.5
充足数	203	111	92	△3.8
新規求職者数	1267	576	691	2.9
月間有効求職者数	4466	2186	2280	△2.6
紹介件数	540	276	264	2.5
就職者数	174	93	81	2.4
有効求人倍率	0.41	0.55	0.29	± 0

乗客数　１月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺 西ノ京 乗客
12月	430,902	1,690	705
１月	443,811	2,679	1,184

奈良市消費者物価指数12月　（昭和55年＝100）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
11月	111.3	－0.8	2.1	108.4	114.2	108.3	109.5	112.2
12月	111.5	0.4	2.4	108.7	114.5	108.1	110.3	112.2

（総理府統計局）

奈良県倒産状況　１月

摘要＼月別	件数	金額
12月	12	8億6,700万円
１月	19	11億3,500万円
前年同月	11	6億8,500万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　紺家稔
印刷所　㈱奈良明新社
一部　五十円
（購読料は会費に含む）



登大路

厳しかった今年の冬も峠を越し、吹く風も〝春近し〟の感を強く抱かせます▽ところで、当所が今、積極的に取組んでいる事業に「共済制度」の加入拡大があります▽本制度は多数の方がまとまって加入することにより、安い掛金で幅広い保障が得られることが特徴となっています▽この加入促進運動には我々役職員が一丸となり展開しておりますので、事業所を訪問した際にはよろしくご協力くださるようお願い致します。

第十回中小企業景況ヒアリング調査結果について

一月上旬から中旬にかけて、中小企業の景況の実態を把握し、施策の機動的運営に資するため、十三業種九十社（後述）の中小企業経営者に対し景況ヒアリングを行ったところ、概要は以下のとおり。

Ⅰ　概況―依然としてまだら模様の残る中小企業の景況回復

五十九年十月～十二月期の景況については、設備投資が順調に増加していることや、輸出がその伸びを鈍化させながらも依然高水準で推移していることなどにより、全体としては緩やかな景気回復感の継続がうかがわれるが、業種間のばらつきは依然として大きなものがある。

業種別にみると、製造業のうち、加工組立型業種（電気機械、輸送用機械、一般機械、精密機械、金属製品）で業況を好転としている企業が、依然として多数を占めるほか、基礎素材型業種のうち鉄鋼・非鉄金属でも、業況の好転している企業が大勢を占めている。しかし、基礎素材型業種でも窯業・土石、木材・木製品等の業種や、家具、繊維、食器等の消費関連型業種では、業況の伸び悩んでいる企業が多く、小売業でも業況の伸びは今一歩とする企業が多い。建設業では業況は依然として低迷を続けている。

六十年一月～三月期の見通しについては、加工組立型業種で業況の好調を予想する企業が依然として大半を占めているものの、横ばいを予想する企業が徐々に増加してきている。基礎素材型業種では業況の好転を予想する企業が増加しており過半数となっている。また、消費関連型業種では、業況の好転を予想する企業と悪化を予想する企業が相半ばしており、小売業では業況の伸悩みを見込む声が多い。低迷を続けている建設業では依然として厳しい見方が大半を占めている。

Ⅱ　項目別の動向

一、設備投資―加工組立型業種及び基礎素材型業種を中心に引き続き順調に増加

景況全体としては着実な回復を続けていることや、更新投資の過去における繰り延べの反動等により、中小企業の設備投資は、加工組立型業種及び基礎素材型業種を中心に、順調に増加を続けている。

加工組立型業種で「工場拡張のため、ボール盤、NCフライス盤等を投資」（自動車用部品）、「金属部門を拡充するため工場を増設中」（ばね）等、積極的な設備投資を行う企業が多く見られる他、基礎素材型業種でも「マシニングセンター及びダイカストマシンを導入」（ダイカスト部品）、「ロボットによる合理化、省力化投資及び原料リサイクル化投資」（プラスチック製品）等、活発な動きが見られる。消費関連型業種でも、他の製造業に比べ、設備投資を行っている企業の割合は低いが、「小ロット、短サイクル生産に対応するためのコンピュータ付き横編機の拡充」（ニット製品）等、ニーズの変化及び技術革新の進展に対応した設備投資を行っている企業が見られる。建設業では業況の低調なことを反映して、設備投資を行っている企業の割合は極めて低い。

設備投資の内容としては、七月～九月期に引き続き、省力化、合理化のためのOA関係や工作機械関係への投資が多いが、増産のための新工場及びその装置への投資も多く見られる。

二、収益―景況の回復とともに緩やかに好転

加工組立型業種では、「原材料価が安定しており、収益も好調である」（粉体処理装置）等、収益が好転しているとする企業が依然として過半数を占めているが、「価格面での競争が激化しているのに加え、受注の減少が続くので当分は収益減が続く」（半導体）、「親企業からの単価引下げ要請が強いが、前年同期並の収益はなんとか確保した」（自動車部品）等の声も聞かれる。

基礎素材型業種の鉄鋼・非鉄金属では「販価の上昇により、収益は好転した」（異形棒鋼・電炉）、「低価格水準ではあるが、徐々に回復、量も多少増え好転」（電線）等、収益が好転しているとする企業が大勢を占めているが、その他の基礎素材型業種では、収益が好転している企業と悪化している企業が相半ばしている。

消費関連型業種は、繊維では収益は不変ないし悪化しているとする企業が過半数を占めているが、特に「繁忙なれど収益は低下、要因は糸価、織工賃及び染料整理工賃等の上昇による」（毛織物）、「アパレル問屋の値決めがきつく、産地メーカーの出し値は上がっていない」（ニット製品）等、利ザヤの面で収益が苦しくなっているとする声が聞かれた。食器類では、収益の好転している企業と悪化している企業が相半ばしている。家具では、収益の低迷している企業が大半を占めている。

建設業でも、「競争が激しく思うように利益があがらない」（建築、土木）等収益の悪化している企業が大半を占めているが、特に「仕事の量が少ない上に、アスファルトの大幅値上げなどによりコストが市場価格を大幅に上回るものがある」（土木）等、数量、価格の両面から収益が圧迫されているとする企業が多い。

小売業では、「売上増も経費で相殺され、大きくは増えない」（商

まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長　小林茂市　　社長　小林　喬
本　社　〒631 奈良市西大寺東町２丁目１番63号（近鉄西大寺北口前）ＴＥＬ0742(33)0561
大阪支店　〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル１階）　ＴＥＬ　06(761)5550

店街、大阪市）等、収益の伸びは今一歩とする声が大半を占めているが、「可処分所得の上昇が売上げ数量の増加に結びついてきており、収益好転」（商店街、福岡市）等の明るい声も聞かれた。

三、資金繰り―引き続き回復基調

資金繰りについては、建設業等の業況の低調な業種で「不況累積により」（建築、土木）、「収益減のため」（化学合成繊維）資金繰りが窮屈という声が一部で聞かれる他は、ほとんどの企業が順調ないし余裕があるとしている。資金借入についても業況の低調な業種で「収益力は勿論、業界内での競争力、後継者の力量まで評価の対象にされる」（タイル）、「審査厳重」（建築、土木）等の声が聞かれるが、その他の業種においてはほとんどの企業が問題ないとしている。

四、雇用―ほとんどの企業で不変、一部に技術者、若年者を求める声も

「仕事量の増加は、残業や外注で消化」（ばね）し、「過剰人員については自然減を待つ」（塗料）等の企業が多く見られ、季節的にも雇用が大きく動く時期ではないので、雇用人員は不変とする企業が大勢を占めているが、「受注減が続く今春までは退職者の補充は行わず、今年4月頃から技術者養成のため新学卒者の採用を行う」（半導体）等、技術者、若年者の割合を積極的に高めていこうとする声も一部に聞かれる。

五、下請―取引条件は不変とする企業が大勢

ほとんどの下請企業が取引条件は変わらないとしているが、業況の低調な建設業で「仕事が少なく、単価が下がり、手形が長期化しており、下請へのシワ寄せが目に見えるようになった」（土木）等の声が聞かれたのをはじめ、その他の業種でも「市況の低下を織工賃にシワ寄せ」（化学合成繊維）、「受注単価が年平均二～三％低下している」（自動車用部品）等、特に受注単価の面で取引条件が悪化しているとする企業が散見される。

六、政策要望―様々なケースに応じた諸施策の一層の充実を

業況の低調な建設業を中心として、「効率的な補正予算、公共工事の増大を強く要望する」（土木）等の声が数多く聞かれた他、全業種にわたって「メカトロ投資減税の期間延長」（メリヤス製造）、「企業減税の促進」（鉄鋼）、「大幅な所得税の減税による消費需要の振興」（硝子食器）等税制上の配慮を求める声が多かった。その他、自動車等の下請企業から「大手加工組立メーカーのコストダウンの要求が極めて強い。素材メーカー、下請メーカーに過大な負担を強いぬよう指導願いたい」（黄銅棒）等の下請企業対策を求める声、地場の中小企業から「地方でまかなえないものは県外でまかなうしかないが、それにしても、地域の景気、不景気に大きく左右される。何とか行政により停滞している地方の景気を活性化できないか」（木材）等、地域ごとの施策を求める声や製造業全般で「新技術教育訓練、複合材料研究の推進等の施策」（プラスチック製品）等技術に関する施策を求める声が聞かれた。

調査対象業種・企業数

一、対象業種
電気機械、輸送用機械、一般機械、精密機械、金属製品、鉄鋼・非鉄金属、化学、木材・木製品、窯業・土石製品、繊維、家具、建設、小売　計十三業種

二、対象企業数　九十企業
中央分　三十企業
地方分　六十企業
（小売については、九商店街を含む）

蠟梅句会　二月例会

老夫婦スキーの客とヘリに乗る　近東　静子
豪雪に沈む家より煙出づ　斎藤　敏子
春日野の老木に積る雪の朝　並川　寿子
末黒山奈良の砦のごと立てり　野村　秀子
異人館あへぐ坂道冬すみれ　東口　秀子
牡蠣割りし手に潮の香梅ふふむ　山口マサエ
寒梅や一刀彫の尉と姥　山本マス子
寒風や蔵の外までワインの香　横田万里子
初釜や管長さまの千支茶碗　尾田　寿子
福笹をかつぐ子供を肩ぐるま　垣内　千代
福寿草夢の中にも花屋あり　喜竹　愛子
冬うら、八十路を越えし母訪へば　黒川　和子

あなたの個性を素敵にアピール
かがやけ個性！
ブティック　スーヴォー
奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー１Ｆ
ＴＥＬ0742－33－8717

あなたの個性を引き立たせる
ファッションの提案
シャンブ
奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー２Ｆ
ＴＥＬ0742－33－2996

よろこびをいつまでも
株式会社　渡辺写真館
奈良市鶴福院町26（猿沢池南100ｍ）　ＴＥＬ（0742）22－3835
近鉄奈良駅前支店（三和銀行ビル２Ｆ）ＴＥＬ（0742）26－3344
26－6660



小売業の生き残り戦略

日本商業立地プロジェクト主任
中小企業診断士　柳沢　靖三

◇流通大変革にどう対応するか

昭和六十年代に入り、流通業界には大きな変革が起りつつあると思われます。

「モノ余り」「ライフスタイルの変化」「消費意識行動の変化」といった環境に対応する経営戦略は、今後も強いられるでしょう。

このような変化に加えて、流通のシステム自体が根本から変る可能性すらあるのです。

すなわち、①通販を主とする無店舗販売の伸び、②ニューメディア時代と言われる高度情報化社会の到来、③新業態開発と流通チャンネルの多様化等が、さらに流通業の二次変化として十分に予想されます。

小売業はもともと「時流適応業」です。かつてない激変の動きをよくとらえ、対応を誤らぬようにしなければ、生き残りは難しいのです。〝何もしなかったら〟落ちこぼれが待っています。

これまでの体験とか経験は、余り役に立たなくなりました。例えばお客のとらえ方です。「外さん化」した主婦の変化は、主婦マーケッティングをすっかり変えてしまいました。また、男性と女性、大人と子供、年齢層等によるお客のくくり方も、従来の感覚では間違います。さまざまな点で「発想の転換」をしていかなければならないでしょう。

◇自ら感性を磨き、ソフトの提案を

そもそも、買物は楽しいレジャー行動でありました。ところが、社会の成熟化が進み、意識が変って、ショッピングより楽しいコトが現われています。

例えば単なる主婦で終りたくない現代の主婦は、「心の三C＝カルチャー、コミュニケーション、クリエーション」、あるいは「行動する三S＝スポーツ、スタディ、ソサエティ」に関心を高めています。

買物は楽しいという観念は、ファッションや趣味関係を除いて薄らいでいます。日常的な買物は、簡単にすませたい。「何をどこで、どういう買い方をする」というパターンを、家事の合理化、時間の有効利用の面から、大体決めています。

選ばれる店のカギは、日常性商品では、①便利性、②価格と品質、③品ぞろえ、④親切・サービス、であり、買回性商品では、①自由選択性、②雰囲気・フィーリング、③接客応対、といったところでしょう。

また、モノよりココロの豊かさを求めるお客に対する〝売り方〟は、昔からの伝統的な売り方である「モノ売り」では、もうお客の心は離れてしまいます。〝お客離れ〟を嘆く要因はこの辺りにあるのです。

お客の立場に立った売り方は、モノにプラスして、どんなソフトを提供するかです。つまり、「ソフト付きモノ売り」あるいは「モノ付きソフト売り」です。

そこで売り手はハイテク時代に、どういう「ハイタッチ」「ハイコミュニケーション」を演出していくかの研究を怠らないことです。いくら科学や技術が進んでも、売り手とお客のヒューマンな関係はますます大事にしたいものです。

特に女性が消費生活の主役になっていますので、「感性マーケッティング」の研究と工夫を積み重ねることです。それには先ず、自らが感性を磨くのです。

◇店舗は生活と情報の舞台

ストアレス（無店舗販売）が幅を利かす時代になってくるので、改めて「店舗とは何か」を見直したいと思います。これまで述べたことの延長線で、次のように考えます。

①単に商品を売る場でなく、キメ細かな心の通ったサービスとか、コミュニティの雰囲気、文化性等さまざまな要素を合わせた機能をもつ。

②お客がその店に行けば楽しくなる。そこには、役に立つ情報があり、違った発見やふれ合いがある。また行ってみたい気になる。

③その店のコンセプトと自己主張が明確に打ち出されており、共感ができる。

楽しいはずのショッピングが、つまらなくなり、通販のカタログが時には店舗の機能を発揮できることを考えますと、店舗は舞台装置と演出が良いことが絶対要件となります。店は「舞台」であり「劇場」です。販売員は「役者」になるのです。

商店街は「劇場社会」として考え、コミュニティ・マート構想をコンセプトに、買物以外の目的でも、人々が集う「暮らしの広場」に変えていくことを、皆で考え、推進していかなければ、街も生き残れないでしょう。

さて、個性化し、多様化したお客に生活提案、情報提供するには、個別対応（パーソナル・マーケティング）を図ることがポイントになります。そして、お客を固定化し、密着化しておけば、生き残りは可能です。

やはり、人間的な密着がキメ手になります。となれば、小売商業は「人づくり投資」をより一層強化すべきでしょう。中小企業では時流適応のため、併せて「世代交代」を促進すべきです。

柳沢　靖三氏略歴
大正十一年札幌市生まれ。旧制小樽高商（現小樽商大）卒。サラリーマンを経て昭和四十八年より経営コンサルタント就業。中小企業診断士。
著書「商店街活性化への道」
「職場で愛される女子社員」

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話　0742－33－1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6－4　電話　03－802－4741番
大阪工場　大阪市南区島之内1丁目12番3号　電話　06－271－7951番

雇用保険への加入を

雇用保険労働者を一人でも雇用する事業所は、事業の種類と規模のいかんを問わず、すべて雇用保険に加入することになっています。特に最近の雇用失業情勢を反映して地域社会では雇用保険の加入要請が強くなっている現状にあります。

雇用保険制度は、労働者が失業した場合に必要な給付を行い労働者の生活の安定を図るという失業補償の機能を基本とし、さらに積極的に失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、その他労働者の能力開発、福祉の増進を図るため事業主に各種給付金の助成を行っています。

雇用保険制度は、保険形式によってこのように多角的な目的を達成しようとするものであり不況期や産業構造の変化等による雇用不安に対処するとともに質量両面にわたる完全雇用の達成を目指した雇用に関する総合的な機能をもった制度です。

未だ雇用保険に未加入の事業所にありましては、この機会に是非加入されるようお願いします。

なお、雇用保険の手続きがわずらわしいとか、手不足のため事務処理に困っている事業主の方は、当所に労働保険事務組合を設けておりますのでご利用ください。お問い合わせは左記まで。

奈良商工会議所労働保険事務組合
TEL㉖六二二二㈹

昭和60年度　各種検定試験日程表

科目		試験日	申込受付期間
珠算	114回	6.23（日）	5.28（火）～ 5.31（金）
	115回	10.27（日）	10. 1（火）～ 10. 4（金）
	116回	2. 9（日）	1.13（月）～ 1.17（金）
簿記	62回	6. 9（日）	5.11（土）～ 5.16（木）
	63回	11.17（日）	10.18（金）～ 10.23（水）
販売士	16回3級	7.17（水）	6.17（月）～ 6.19（水）
	13回2級	10. 2（水）	9. 2（月）～ 9. 4（水）
	13回1級	2.19（水）	1.27（月）～ 1.29（水）
	17回3級		
英タイプ文	62回	6. 2（日）	5. 8（水）～ 5.10（金）
	63回	11.10（日）	10.14（月）～ 10.16（水）

受験料

科目＼級	1	2	3	4	5	6
珠算	1,500	1,100	900	600	600	600
簿記	3,000	1,700	1,300	1,000		
販売士	5,500	3,500	2,500			
英文タイプ	A2,900	B2,400	C2,000	D1,600	E1,300	

写真
簿記・珠算は1級のみ
英文タイプはAクラスのみ　ヨコ × タテ ── 3.5cm × 4.5cm
販売士は1級のみ ──── 2.5cm × 3.0cm

▶ お問い合わせ　検定係　0742 ㉖ 6222（代）

▽卸売業・小売業を営んでいる皆様へ

通産省は昭和六〇年五月一日現在で商業統計調査を実施します。この調査は全国の卸売業・小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいうべき重要な調査です。調査の対象となる商店の皆様の御協力をお願い致します。

昭和60年5月1日は商業統計調査の日です

経営管理は記帳から

企業経営において基本となるのは『記帳』という作業。この基本をおろそかにしていたのでは健全な経営管理はできません。

記帳を毎日の習慣にして頂きたいものです。

記帳の仕方がわからないという方は当所中小企業相談所までご遠慮なくお問い合わせください。

ASUKA　TECHNICAL PROCESS CO., LTD.
企画・デザイン・版下・製版
常に一歩先を見つめ
よりよい製品を目指しています。
より正確な情報処理追求する。
飛鳥製版株式会社　〒630 奈良市北之庄西町1丁目6-16　PHONE：0742-61-1766㈹

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5555

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
印刷　株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131㈹
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号　TEL 06（771）4501・4996

生き残るための商店街
―新しい商店街づくり講演会―

マスマーチャンダイジングが限界に到達し、大量消費社会の終焉とともに本物が求められる80年代の商店街づくりは―いま全国各地で新しい商店街づくりの試みが展開されています。国のコミュニティマート構想をはじめとして神奈川県では商業ルネッサンスなど商店街を中心とした街づくり、地域に根ざした商店街づくりのための試みが実践されています。わが奈良においても大型店進出を背景として、新しい商店街づくりの方向を共に考えてみませんか。

〈趣旨〉
Ⅰ　商店街に文化をどうとり入れていくべきか
Ⅱ　新しい商店街づくりの視点は
Ⅲ　地域に根ざす催事はどうあるべきか
Ⅳ　売り出し、販促、その考え方と手法は

一、開催日　60年３月22日（金）
　　午後１時～５時
一、場　所　奈良市登大路町
　　奈良商工会議所
　　５階大ホール
　　電話　㉖六二二二
一、テーマ
● 13：00～15：00
「新しい商店街づくり―商店街と文化戦略―」
講師　地域コミュニケーション研究所
　　鈴木　信次氏
● 15：00～17：00
「新しい商店街づくり―商店街の催事と販促のあり方―」
講師　㈱オリコミ　セールスプロモーション
　　熊野　卓司氏
一、参加費　無　料
一、主　催　奈良県・奈良市
　　奈良商工会議所

白色申告者に対する記帳制度等が法制化

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得、不動産所得又は山林所得（以下、事業所得等といいます）のある人を対象とした、記帳制度や記録保存制度、収支内訳書添付制度、総収入金額報告制度などが法制化されました。

□**記帳制度**
昭和五十八年分又は昭和五十九年分のいずれかの年分の確定申告書等による事業所得等の金額の合計額（以下、基準所得金額といいます）が三百万円を超える人（青色申告者を除きます）は、帳簿を備え付けて総収入金額や必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならないこととされました。

なお、昭和五十八年分の基準所得金額が三百万円を超えている人（昭和五十九年十二月三十一日で判定します）は昭和六十年一月一日から、また、昭和五十八年分では対象とならなかった人で昭和五十九年分の基準所得金額が三百万円を超えることとなる人（昭和六十年三月三十一日で判定します）は昭和六十年四月一日から、それぞれ記録することになります。

□**記録保存制度**
事業所得等のある人（青色申告者を除きます）で、記帳制度の対象とならない人でも、①昭和五十八年分の確定申告書を提出した人、②昭和五十九年分の確定申告書又は総収入金額報告書を提出する人は、その業務に関して作成し受領した帳簿や書類（決算関係書類、請求書、納品書、送り状、領収書など）を五年間保存することとされました。
なお、①に該当する人は昭和六十年一月一日以後の取引から、②に該当する人は昭和六十年四月一日以後の取引から、それぞれ保存することになります。

第６回近畿青年洋上大学　学生募集について

県青少年課では次の要領により「第六回近畿青年洋上大学」の学生を募集している。

▽**実施期間**
昭和六〇年八月中旬（一五日間）
▽**訪問国**
中華人民共和国
▽**参加資格**
日本国籍を有し奈良県に居住している満二〇才から三〇才以下の男女
▽**募集人員**
約八十五名
▽**経　費**
二三万円（予定）
▽**募集期間**
四月一日～四月三〇日
※本件についてのお問い合わせは県青少年課まで

お願い

特商負担金のご納入について

先般よりお願い致しております特定商工業者の昭和五九年度負担金二千円の納入期限は一月末までとなっています。未だご納入頂いていない方は至急ご納入下さるようお願い致します。
なお、この負担金は事業所の戸籍として事業内容を登録した法定台帳を広く活用するための管理運用費に充てられます。
詳細については当所特定商工業者係までお問い合わせください。

総合企画・設計・監理
株式会社　福本設計
代表取締役　福本　毅平
○奈良事務所　TEL0742(34)2800代
奈良市大宮町６丁目４番地の21　〒630
○大阪事務所　○京都事務所

総合企画・設計・監理
株式会社　桝谷設計
代表取締役　桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町１丁目６番21号　TEL　奈良(0742)34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL　京都(075)221－1632(代)

人の使い方　仕事も量より質だ

〝千里の道も一歩から〟とか〝稼ぐに追いつく貧乏なし〟とか、日本人というのは努力好きである。

勤勉なことは結構なことで、努力好きを非難するつもりは毛頭ない。ただし、同じ努力をするなら、効率を考えればいいと思うのだが、どうもこの点になると物足りなさを感じる。例えば職場でも、効率よく仕事を処理して、新聞を読んだり、お茶を飲んで一息いれている人より、仕事量は少なくとも、一日机にしがみついてコツコツと何かしている人のほうを勤勉だとか、努力家だとかいって高く評価していることが多い。

だいたい、人間が一つのことに精神を集中して打ちこめる時間は、その集中度にもよるが、集中度がそれほど高くなくとも、せいぜい一時間か一時間半ぐらいが限度ではなかろうか。集中度が高ければ、一時間でも相当の疲労を覚えるものである。それを三時間も四時間も机に向かって仕事を続けているなどというのは、外見的には熱心にみえても、どこかで気持ちを抜いているか、惰性で手を動かしているにすぎない。つまり、本当の勤勉さとはいえないのである。

さらにわが国では、残業などをして労働時間が長い人を働き者などというが、これなども大変な考え違いだ。一日に七、八時間もみっちり仕事をすれば、疲労度は相当高くなるはずで、そのうえに二、三時間も残業をするとなると、たまにならともかく毎日などとてもできるものではない。それを毎日残業を続けられるというのは、正規の勤務時間中の労働密度を低くして、疲労をしないようにしているためで、これを勤勉といえるであろうか。

勤勉にも質と量があるとすれば、わが国では、質は問題にされず、量ばかりが評価されてきた。もうそろそろこうした〝愚〟に気付いて、質を重視し、単位時間あたりの活動の密度を高め、効率よく時間を使うことを考えるべきであろう。

そのためには、一定時間内に一定量以上の仕事をすることを励行するよう、習慣づけていくことである。

ただ、このような方法は、活動の質を低下させるという危険な方法を伴うこともあって、必ずしも好ましい方法とはいえない。しかし、長い期間にわたってだらだらと仕事をすることに慣れた人には、これ以外にその悪習を矯正するいい方法はない。

仕事でも勉強でも、それに取り組むときには熱中して効率良く行い、それによって生じた時間の余裕は、生活を楽しむために活用するということが、充実した人生を送るためには必要である。また、そうした余裕がなければいい仕事もできない。（商工中金本店経営相談所・内田知二）

ご案内

経営安定特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産に伴う混乱を未然に防止する必要から創設された「経営安定特別相談室」をご紹介します。

当相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することになっています。

㈠不渡手形を出す等倒産の恐れのある中小企業からの相談を受けて
　㈠当該中小企業者の財務内容等の把握
　㈡当面決済すべき手形の処理
　㈢再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討
　㈣債権者・銀行等への協力依頼
　㈤その他
㈡倒産関係法令（内整理・和議・会社整理・会社更正等）に関する相談・指導
㈢その他中小企業の倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度、中小企業倒産対策緊急融資制度等）の啓蒙・推進

◎当相談室についてのお問い合わせは㉖六二二二代まで。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日
特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、ＰＣＴ、中国商標）
コンピュータによる特許および商標調査
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子　弁理士（工学士・法学士）蔦田正人　弁理士　松川克明
大阪市東区瓦町２丁目９番地　ハラダビル８階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話　大阪（06）227－5535（代）

わが「ふる里」はこんなにも美しい
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉●斑鳩三塔と信貴山ほか数コース毎日発車
のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所（ナコーラインハウス内）☎0742 22 5263
奈良交通

青年部便り

青年部2月例会
西田奈良市長を迎えて
盛会裡に開催する

去る2月15日、近東副会頭、南部銀行の八木常務、小林、藤本、本田諸先輩方を来賓にお招きして、西田市長より奈良市政について約1時間にわたって語って頂いた。

要旨は次のとおり

一、奈良市は近畿圏において中核都市であり、重要な地位を占めている。そして人口急増によって、一方では自然環境、歴史的環境との調整問題を引きおこし、地価の高騰をまねき、他方、道路、上下水道、教育施設、医療・福祉施設等公共施設の早急な整備が要請されている。

二、再開発事業として、国鉄西側、近鉄西大寺北側を計画しており、国鉄側については、3月中に計画が出来上る予定で、地元と将来十分話し合って進めて行く所存である。

三、そして次のような諸問題を挙げて説明された。水問題、老人問題、観光客数の減少による受入れ施策、カルチャーツアー実施等の観光問題、大規模小売店舗等による競争激化の商業問題、清掃問題、奈良らしさを表わすような行政の文化化等々!!



青年部メンバー
募集中!!

私達青年部は現役会員90名、OB会員30名で、次の目的、事業等をもって活動しています。皆様方の積極的な入会をお待ちしています。

一、目的

経営者としての人格教養及び経営能力を高め、企業の社会的責任を自覚するとともに、会員相互の啓発親睦を図りあわせて商工会議所の事業活動の一翼をになう。

一、事業

商工業の発展に関する意見の表明、商工業の経営に関する調査研究、研鑽、講演会の実施、会員相互の親睦と情報交換、関係諸団体との提携交流、その他本会の目的達成に必要な事業。

一、資格

会議所会員事業所の45才（60年4月1日現在）までの経営者並びに会員事業者が推せんする者。

一、会費　年会費　3万円
　　入会金　1万円

尚、4月総会には多くのニューフェイスを歓迎いたしたく思っておりますので、お早い目にご連絡をお待ち申し上げます。

友好倶楽部便り

※行事開催報告

（月例会開催）

○2月12日(火)正午より、株式会社浜口工務店代表取締役浜口実氏を講師にお招きし、浜口氏の貴重な体験フィルムを提供していただき、「インドの旅」と題し、※世界の七不思議の一つタジマハール・アグラ城※インドの玄関カルカッタの映画を特別観賞させていただきました。

（観劇会開催）

○恒例の観劇会が2月24日㈰大阪新歌舞伎座で小林会長をはじめ多数のご家族の方々の参加で行われました。二、三日前からの余寒も幸いゆるみ絶好の観楽の一日でした。このたびは、市川猿之助二月歌舞伎昼の部「通し狂言当世流小栗判官」三幕九場の公演とあって当日観客席は既に開演前から熱気溢れる状況で、定刻の開幕から次々に展開されていく市川猿之助を主演とする一座による上演は歌舞伎独特のもつ興趣をそそる筋書きのセリフや巧みな芸の妙技に一同感嘆のかたずを呑みながら我を忘れて観賞いたしました。〝猿之助歌舞伎〟とさえよばれる通り脚本の創作と演出には一段の趣向をこらしているということで、歌舞伎は一般に難かしくて解りにくいと云われておりますが、このたびの上演を通して舞台構成や仕掛け意匠がダイナミックで、その上〝猿之助〟ならではの妙技（早替り）（宙乗り）には素人の私たちにも結構楽しませて頂く好い機会でありました。

（報告　中条　巌）

〔ゴルフ同好会だより〕

○2月19日(火)飛鳥カントリークラブに於いて第3回ゴルフコンペを開催。次の方々が入賞されました。

優勝　野田　義人氏
二位　八田栄二郎氏
三位　秋永　敏氏

〔名儀変更〕

株式会社大和銀行奈良支店
支店長　湯村　嘉一氏
㈱北村　一雄氏

※会員だより

※今後の行事予定

〔月例会ご案内〕

○4月9日(火)12時～
○5月14日(火)12時～
○ゴルフ同好会
○詩吟同好会
　毎週金曜5時30分～
○サウンド・サークル
　毎週火曜5時50分～
○俳句同好会
○囲碁・将棋同好会

同好会活動の活発化のため皆様のご入会をお待ちいたしております。お問い合せは事務局（℡　22－七〇九〇）までご連絡下さい。

あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕　森本家具
西大寺店　奈良市二条町１丁目1－９　電 0742(33)7671㈹
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731㈹
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181㈹
橿原店　橿原市四条町６６０－１　電 0742(2)4545

中小企業の自己診断要領

商店編

最近のように固定費が次第に増大する傾向が強いと損益分岐点を押しあげるだけでなく、売上げがこれを下回るに至ると売上高が固定費を吸収できず利益が圧縮され、ひいては損失につながることから損益分岐点を十分把握しておくことは大切なこととなっている。しかも、計算的に損益分岐点を出しておくだけでなく、これを図表化しておくことが望ましい。損益分岐点図表は、売上高・固定費と変動費（主として売上原価＝仕入費用）・損益の三つ関係を一目で見ることができ、問題点を感得できるものであるからである。

損益分岐点図表をよく見ると図のような四つのパターン（その型を明確にするため多少誇張されている）がある。それぞれに問題点がある。

(五)損益分岐点分析（つづき）

A　**高固定費低変動費型**

この型は、積極的な販売拡充政策で売上高を大きく伸ばすと利益巾も大きくなる。しかし、これは大規模装置産業型であって、その設備に対する金利負担、減価償却費、維持費が巨額にのぼる。

B　**高固定費高変動費型**

この型は、最も好ましくないものである。近代化・合理化の不十分な企業、その中でも中小企業にこの型のものが多い。販売能力をあげるとともに、変動費を圧縮し固定費の増加を押えるなど経営全体の近代化・合理化をはかる必要がある。

C　**低固定費高変動費型**

この型は商業関係に多く見られる。とくに中小企業で経営者が店舗、土地を個人財産として、会社に貸付けている場合はたいていこの型となる。変動費が大きいということは仕入商品の額が大きいことを意味している。

この型で利益をあげるには、変動費の過大化を極力さけなければならないので、商品構成を検討して限界利益の向上をはかることが不可欠である。

D　**低固定費低変動費型**

なお、固定費が少なくとも売上高対利益率が低い企業では、売上高線と総費用線の交叉でできる角a°が小さくなるので、売上高が損益分岐点を超えても利益額がなかなか増大しない。一般にこのようなパターンに属する企業の損益分岐点の位置は低いものである。この典型は商社などのそれである。

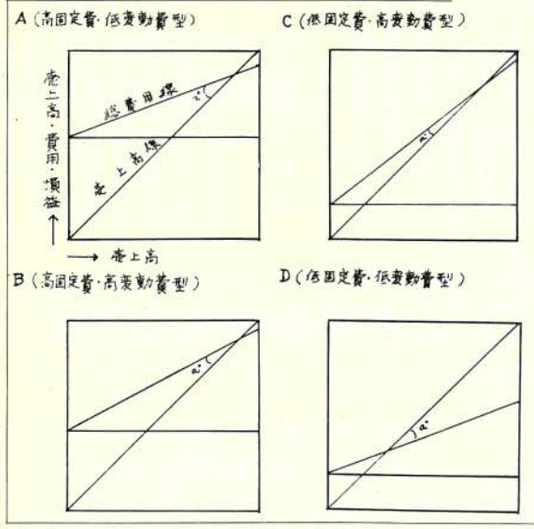

この型は、理想的な経営の型である。しかも、業態業種に関係なく存在しうるものと考えられる。したがって、各企業は、経営の安定化、健全化を目指して、あらゆる経営管理技術を駆使して、固定費と変動費を出来るかぎり引下げ、すなわち損益分岐点の低下に努めることが肝要である。

中小企業診断士
井上誠逸

岡専印刷
岡本専商株式会社
代表取締役　岡本年郎
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地 ☎0742-22-0940

パブレストラン
ル・モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ 3,500円
ホワイトホース 4,000円
奈良商工会議所会館地階

印紙税
文書の内容によって判断

印紙税がかかる文書

印紙税がかかる文書には、領収書や借用証書、不動産売買契約書のほかに、手形、商品券、株券、預金証書、地代・家賃通帳、判取帳、委任状などいろいろなものがあり、これらは二十五種類に分類されています。

印紙税額は、預金証書や委任状などのように一通又は一冊ごとに定額のものと、領収書や不動産の売買契約書などのように、その文書に記載されている金額に応じて税額が異なるものとがあります。

また、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。

印紙税はどのようにして納めるのか

印紙税は、原則として収入印紙によって納めることになっています。印紙税は、印紙税のかかる文書を作成した人が、その文書に、定められた額の収入印紙をはり、文書と印紙の両方にかかるように消印をして納めます。

消印は、普通、文書を作成した人自身の印章か署名によって行いますが、代理人や使用人、従業員が自分の印章か署名によって行ってもよいことになっています。また共同して作成する文書には、そのうちの一人が消印するだけで差し支えありません。

間違いやすい例

次のような場合は間違いやすいので注意してください。

① 請求書やお買上票などに「代済」「相済」「了」などと書いたものは、請求金額や売上代金を受け取ったという事実を証明するものですから、受取書としての印紙税がかかります。また、レジスターなどで打ち出される、いわゆるレシートも受取書になります。

② 後で正式な領収書を発行することになっている仮領収書でも、金銭などを受け取ったという事実を証明するものですから、受取書としての収入印紙をはらなければなりません。

③ 一つの契約について、契約書を何通も作成する場合がありますが、この場合には、その全部に収入印紙をはらなければなりません。

④ 不動産の売買などの契約をするときに、契約書の一通だけを「正本」とし、その他のものには「写」、「副本」、「謄本」などと表示する場合があります。この場合、契約した人の署名や押印のあるものには、正本と同じように収入印紙をはらなければなりません。しかし、ただ単に契約書を複写機でコピーしただけのものには印紙税はかかりません。

⑤ 覚書、念書、差入書のように、契約の成立等を証明するために作られる文書は、印紙税法上の契約書に含まれますから、その内容によっては収入印紙をはらなければなりません。

⑥ 請負契約の場合に、請負人が完成した建物などを注文者に引き渡す場合に作成する「工事引渡証」には、印紙税はかかりません。

⑦ 金銭などの受取書であっても、記載されている金額が三万円未満の場合や営業に関しない場合には、印紙税はかかりません。

印紙税を納めなかったとき

収入印紙をはらなければならない文書に、収入印紙をはらなかったときや、たとえ収入印紙をはっていても、納めるべき印紙税の額よりも少ない額の印紙しかはっていないときは、はらなかったり、不足している印紙税額の三倍に相当する額（最低額一、〇〇〇円）の過怠税がかかります。また、正しく収入印紙をはっていても、消印をしなかったときは、印紙税額と同額（最低額一、〇〇〇円）の過怠税がかかりますので、十分注意して、正しい印紙税額を納めてください。

なお、印紙税がかかる文書に印紙をはっていないことを、印紙税の調査を受ける前に、税務署に自主的に申し出たときは、その文書についての過怠税は、納付しなかった印紙税額の一・一倍に軽減されます。

《商工会議所共済制度》

1. 年令に関係なく掛金は一律です。
   但し、加入年令は14才６カ月を超え65才６カ月までの方
2. 毎月1,500円の掛金で災害死亡400万円、病気死亡200万円、災害による入院一日3,000円の保障
3. その他、税法上等の特典があります。

お問い合せは、奈良商工会議所へ　TEL26－6222

乾写植商事株式会社
代表取締役社長　乾　好
奈良市芝辻町１丁目2－27
（大宮通り油阪陸橋北側）
☎(0742)35－0351㈹

地域の発展は、企業の発展から……そして……
※一般求職者の声を反映した、求人情報専門紙※
※人事募集及び企業広告用チラシ・広告etc※
地域の発展に奉仕する　――― デザインから配布まで！
人材ニュース　☎0742(48)0202㈹　奈良市学園大和町２丁目230-1

ご利用ください
中小企業情報センター

奈良県中小企業情報センターは、昭和五十六年に奈良県中小企業振興公社内に設置され、各種情報の提供を行っています。

同センターには月平均三〇件余りの相談が寄せられていますが、その主なものは次のようなものです。

▽産業用ロボット導入の可否を
▽日本人の足のサイズすべてを
▽水産物の有力な一次問屋の名前を
▽新商売をしたいが、国内で前例はあるか、また将来性はどうか……等々です。

同センターでは、このような相談に対し、中小企業事業団を中心としたネットワークを活用し、希望に沿うよう努力しています。

こうしたご相談の解決に要する費要をはじめ、資料のコピーなどもすべて無料ですので、一度同センターにご相談ください。

奈良県中小企業情報センター
奈良市登大路町三八―一
Tel（〇七四二）㉖六六〇一㈹

小企業等経営改善資金融資制度

＝無担保・無保証人＝

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

◎貸付対象　常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では５人以下、製造業その他では20人以下の企業であること。（注）環境衛生業種（飲食店、理・美容店、クリーニング店など）の方は運転資金に限られます。
尚、設備資金については環境衛生金融公庫の小企業等設備改善資金が受けられます。

◎資金使途／設備資金・運転資金

◎貸付限度額　350万円（運転資金）400万円（設備資金）

◎利率　年7.0％

◎返済期限　設備　200万円以内　４年６ケ月
200万円超　５年
必要に応じ６ケ月以内の据置きの取扱可　均等償還
運転　３年以内　必要に応じ６ケ月以内の据置きの取扱可　均等償還

◎担保・保証人／不要（信用保証協会の保証もいりません）

◎貸出機関／国民金融公庫

※本制度についてのお問い合せは当所中小企業相談所　㉓―1487（直）まで

新会員

▽野口会計事務所・野口泰弘・大宮町一―一〇七―一
▽税理士・㉝九七三一
▽㈱扇屋・官里武司・三条通一―八・結婚式場・貸衣裳・㉗三三八八
▽堀井衣料・堀井靖夫・西九条町二七五―三・縫製加工・㊷〇三一九

講演会ご案内

▽日時　３月20日㈬　午後一時三〇分～同三時三〇分
▽場所　当所四階ホール
▽テーマ　『ニューメディアとINS』
▽講師　電電公社奈良電報電話局　局長丸岡洋二氏
▽受講料　無料
▽問合わせ　当所中小企業相談所　TEL㉖六二二二㈹

確定申告無料相談
実施中
受付けは今月15日まで



麻雀、将棋、碁用具一式
盤修理・天側面線引等も承ります
―会議所会員には割引あり―
お気軽にどうぞ……
梅田商会
近鉄奈良駅前北入る二軒目（燕雀荘）
TEL0742（26）4947（22）5714

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
抜群の実績を誇る信頼と成果！
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ町三三番地　☎0742(23)2123㈹
橿原市久米町567信和ビル１階　☎07442(8)0572㈹
五條市五条二丁目　☎07472(2)9631